

# ごみの出し方のルール

## 1. ごみそのものを減らしましょう

マイバッグを使う、無駄なものは買わない、リターナルびんを買う等、まずは、ごみをなるべく減らしていくように心がけましょう。



## 2. できるものは資源化を心がけましょう

雑紙や、新聞紙等、捨てる前に資源化できないか考え、資源化できるものは、資源物として出しましょう。

## 3. 分別をきちんとしましょう

分別の悪いごみは収集されません。ガイドブック等確認して、分別の確認をもう一度しましょう。

## 4. ごみを出す日と時間を守りましょう

ごみを出す日は、毎月のごみカレンダーで確認しましょう。また、出す時間は原則として収集日当日午前8時までです。

## 5. 氏名を記入しましょう

指定ごみ袋及び、衣類布類の袋には、必ず氏名を書いて出しましょう。

## 6. 会社、商店等で発生するごみは回収できません

会社、商店、農業等で発生するごみは、事業者の責任で適切に処理する義務があります。(燃えるごみの少量排出許可事業者は除く)

## 7. 不法投棄は、ポイ捨ても含め絶対にやめましょう

不法投棄は、ポイ捨ても含め法律違反です。投棄者は重い刑罰が科せられるので絶対にやめましょう。